

令和元年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会 会議要約

- 1 開催日時 令和元年11月27日(水) 14:00~16:00
- 2 開催場所 村上市役所 本庁5階 第5会議室
- 3 出席委員 会田委員、大嶋委員、田澤委員、佐藤委員、斎藤委員、
村山委員、金子委員、加藤委員、伴田委員、菊池委員、
志村委員、鷺尾委員
- 4 欠席委員 中村委員、富樫委員、山ノ井委員、東海林委員
- 5 出席職員 環境課：中村課長
生活環境室：本間課長補佐、伊藤係長
新エネルギー推進室：田中課長補佐、加藤主任
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

令和元年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会次第

と き 令和元年 11 月 27 日 (水)

午後 2 時 00 分～

ところ 村上市役所 5 階 第 5 会議室

1 開会

2 あいさつ

3 正、副委員長の選出

委員長

副委員長

4 議事

(1) 環境基本計画進捗状況について

5 報告事項

6 その他

7 閉会

1.開会（午後2時00分）

事務局： 皆様、本日はお忙しいところ、またお足元の悪い中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、只今から令和元年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会を開催させていただきます。

私、当委員会の庶務を担当しております環境課の田中と申します。宜しくお願いいたします。

2.あいさつ

事務局： 次第では、ここで委員長より開会のご挨拶を頂くこととなっておりますが、本日の議事にありますように、新たな委員長と副委員長の選任前でございますことから、ご挨拶は後ほど頂く事といたしまして、それまでの間、代わりまして私の方で進行させていただきます。

当進捗管理委員会 委員の皆様の任期につきましては本年4月1日から2年間となっております、再任をお受けいただいた方もおられますが、本日、初めての方もおられますので、お一人ずつ自己紹介をお願いします。

（各委員 自己紹介）

（事務局 自己紹介）

3.正、副委員長の選出

事務局： 先に進みますに、本日の定足数についてご報告申し上げます。委員総数16名のところ、12名の出席をいただいております。従いまして、進捗管理委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席がありましたので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

早速ではございますが、次第に従いまして日程3「正、副委員長の選出について」に進めさせていただきます。

進捗管理委員会設置要綱 第5条第1項で「委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。」とされており、第2項では「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。」とされております。委員の皆様の中で、委員長及び副委員長の立候補はございませんでしょうか。

事務局： 立候補が無いようです、他には推薦による選出等も考えられますが、どの様な方法による選出がよろしいでしょうか。

委員： 事務局一任。

事務局： 只今、事務局一任とお声がございましたが、よろしゅうございますか。

委員： 異議無し。

事務局： 事務局案としまして、委員長に会田委員、副委員長に加藤委員をご提案させていただきます。提案にご異議はございますでしょうか。

委員： 異議無し。

事務局： それでは、異議なしでご承認を頂きました事から、新たな委員長に会田委員長、新たな副委員長には加藤副委員長に決定いたします。

それでは、新たに就任されましたお二人からご挨拶を頂きまして、以降の進行につきましては、要綱第6条により会田委員長に議事進行をお願いいたします。

(委員長 挨拶)

(副委員長 挨拶)

4.議事

(1) 環境基本計画進捗状況報告について

委員長： それでは議事に入らせていただきます。

4.議事の(1)環境基本計画進捗状況報告について、事務局からお願いします。

事務局： (資料「平成30年度 村上市環境基本計画進捗状況報告」により事務局から説明)

委員長： ただ今、報告がございました進捗状況報告書について、ここで皆様から、ご意見、ご質問を頂戴したいと考えます、ご意見などがございましたら挙手願います。

ございませんか。

無いようであれば、私から一点ご質問させていただきたいのですが。

下水道課長にお伺いしたい。資料の3ページを見ると下水道の水洗化率が徐々に上がってきているようですが、この水洗化率向上にあたっての具体的な取り組みをお聞きしたい。

下水道課長： 水洗化率の向上につきましては、各支所で毎年、接続率が比較的低い地域を中心に職員が訪問しまして、未接続のお宅にお邪魔し、お願いにあがっております。これが水洗化率向上の要因のひとつになっていると思われま

す。また、荒川地区においては、整備を終えてまだ間もない状況にあることから、徐々に接続率が増加しているところもございます。

その他には、環境フェスタにおける PR ですか、全国的にブームになっているマンホールカードを用いた PR 等もさせてもらっています。

委員長： 接続のためには経費が必要となりますが、今、それを支援する制度が無いと聞いていますが。

下水道課長： 支援制度としては、下水道の接続費用がリフォーム補助金の対象になっていることが一つ。

そして、補助金ではありませんが、100万円を限度とする融資制度、直接に金融機関と契約が必要となりますがそのような制度もございます。

金銭的な支援となりますとその二つがございます。

委員長： 解りました。他にございませんでしょうか。

委員： 報告書の2ページ目の比較増減の欄を見ますと、山々の緑と水の項目と農村の自然環境の項目では、比較増減が下向きの矢印となっており、有害鳥獣による被害面積の項目のみが上向きの矢印になっています。

下向きになっているのは、予算的な要因とか人員的な要因とかがあるのでしょうか。

事務局： 比較矢印は、前年度数値との比較を表しており、実績が低下している要因まで詳細に把握してございませんが、評価一覧の中でこの部分に該当する項目の取り組み状況の説明文を見ましても間伐面積の減少の理由を読み取れないことから、事務局としまして現課に詳細を確認した後に、会議終了後もしくは後日にはなりませんが、皆様にご報告させていただきたいと考えます。

委員： よろしくお願ひします。

委員長： 他にございませんでしょうか。

委員： 4ページにある温室効果ガスの年間総排出量についてですが、平成29、30年度の数値が未確定になっているのは何故なのでしょう。

事務局： 平成29、30年度の数値を未確定と記載しておりますが、この算出にあたっては、各種統計情報を基に算出しなければならないため、元情報となる統計情報が明らかになるまでにタイムラグがあり、最新の情報としてお示しできるのが平成28年までとなっております。

委員： 温室効果ガスは、それほど増えてはいないと思っておりますが、今後の数値はどのように思われますか。

事務局： 当市においても温室効果ガスの削減に向けた様々な取り組み施策を進めております、そのような中で国、県に算出根拠となる数値を報告させてもらっており、大きく増加する結果には至らないのではと想像しておりますが、算出に用いられる係数等については我々も把握できないため、算出結果が出るまで我々は正確にお答えできません。ご理解いただきたいと思っております。

委員長： 他にございませんでしょうか。

委員： 悪臭対策については昨年と一昨年に、この会議でも再三、問題にあがり意見が出ておりました。

今年に退任しましたが、昨年まで私は岩船の区長をしておりました。

昨年8月の区長会での岩船連絡所長の話では、夜になるとやはり非常に悪臭があるため、定期的な計測を実施するとの説明がありました。

その後、9月以降に何らかの報告があるかと思っておりましたが、それ以降に話は有りませんでした。

今年の夏は、昨年と比較しても非常に悪臭があったと記憶していますし、他の人からも同様の話を聞いております。

進捗管理委員に推薦されたものですから、個人的に小口川と松喜和の住民に話を聞いたところ、豚舎で堆肥を作っておりそれが非常に臭いと認識しているようでした。この臭いが風の影響で広範囲に広がっています。

区長退任後の状況が掴めてはいませんが、参考資料の環境施策の評価一覧の2-1-2悪臭発生の抑制の項目について、平成29年度のB評価より30年度は下がっているだろうと思っていたところ同様のB評価でありました。この評価の理由を伺います。

事務局： 取組状況と評価の説明については記述のとおりですが、具体的には畜産の悪臭対策として定期的な臭気測定と事業者に対しての改善指導を行っております。臭気対策として豚舎内のミスト噴霧を行っている事業者もあり一定の効果があつたと考えております。今後も引き続きタイマー装置によるミスト噴霧の取組みに協力をお願いし、また、臭気対策が進むよう県や関係部署とも連携して引き続き取組んで参りたいと考えており、今回このような評価となっております。

事務局： 補足しますが、昨年は水の噴霧を行いました、次は希釈した脱臭剤を噴霧する実験を行いたいとのことでした。

また、山辺里地区では区長会と事業者、環境課の三者で協議し新たな公害防止協定を結び、実際の事業者の対応が早くなったということもございますので、市全体としての評価として了解いただければと思います。

委員： 梅雨時から夏場にかけて、海老江、荒屋の集落で胎内市の豚舎や鶏舎からの悪臭を感じます。胎内市に直接要望しましたが、なかなか改善されない状況です。このため、荒川地区の区長会として、行政同士で情報を共有し対策を講じてほしいと市に要望を提出しましたが、今後どのような取組みがなされるのでしょうか。

事務局： 要望を受け、県の環境センターと胎内市に確認をいたしました。胎内市全体の取組みとして胎内市環境衛生協議会が組織されており、周辺の行政区や、事業者、胎内市、県の環境センター、ゴルフ場、少年自然の家が構成員となっております。活動内容としては年1回の現場確認と意見交換で監視、抑止効果がねらいとのことでした。

胎内市との担当レベルの話ですが、荒川地区で悪臭があつた際に胎内市の市民生活課に連絡をすれば協議会の構成員として直接業者に働きかけたいとお話をいただいておりますので、この体制が構築できましたら海老江、荒屋の区長に連絡いたします。

委員： 神林地区区長会としても要望を出しておりますが、お昼から始まり夕方に悪臭のピークがあります。神林支所の市民生活室にも相談し、ミスト噴霧が導入されたようですが改善されていません。

委員： 悪臭が発生した場合は直接胎内市に連絡すればよいのでしょうか。

事務局： 胎内市との連携体制については今後早急に構築し、整いましたら区長さんに連絡させていただきます。

委員： 集落から直接胎内市に話をするのは、やはり支障がありますので、考慮していただきたいと思います。

事務局： 現時点では村上市経由で胎内市に話をするということで考えております。

委員： 毎年のことですが、今年も悪臭の関係で畜産業者に文書を手渡ししましたか。

事務局： 臭気の数値の測定を行っており、基準値を超えた場合は文書を手渡し、改善を求める指導を行っております。

委員： 今年も測定はやっておりますか。

事務局： 今年も継続して取り組んでおります。測定は通年で行っているわけではなく、初夏と秋の年2回実施していますので、測定するタイミングによって数値の上下がある可能性もあります。成果がすぐに目に見えて現れるわけではないと思われませんが、今後も継続した取組を続けて参ります。

また、行政だけの取組では事業者が身構えたり反発したりといった姿勢をとることもなくはありません。そこに地元が入ると事業者の取組も違ってくるのではないかと考えます。さきほどの山辺里の例ですと地元区長会の方が事業者に働きかけたというようなことも改善のために必要ではないかと感じています。

委員： 最近では市内で熊の目撃情報が相次いでいますが、山の環境の変化によって餌がなくなったから生活圏に降りてきているという因果関係についてどのようにお考えでしょうか。また、熊の目撃情報について市からその都度発信されていますが、市民としてはどのように行動すればよいのでしょうか。熊の移動を予測できるような地図は作成できないのでしょうか。

事務局： 一般的な知識になりますが、熊は広範囲にわたって移動することから、熊は山のどこでも出現するという認識です。また、熊の出現情報についてですが、最終的には個人の判断となりますが、出現場所に近づかないための判断材料としてその都度情報提供をしていく必要があると考えます。

餌不足についてですが、今年は例年に比べて餌が少ないと聞いてはおり、原因の一端と考えられますが、それにしても出現が多いと感じております。この原因について明確に証明されているものはないと思っております。

委員： 山の開発の影響であるというような話は聞こえていないでしょうか。

事務局： 直接把握しているものはございません。

委員： 市に熊の情報は集まってくるので、それを集計したマップのようなものを作成していただければと思います。

事務局： 所管課に話をしますが、基本的には出現情報のあった場所には近づかないことが原則であると考えます。

委員： 報告書 5-2-1 のこどもエコクラブの登録件数についてですが、私は学校にも出入りしておりますが、教育現場では通常の学習が忙しく環境教育にまで手が回らないという話を聞いております。この項目について毎年0件という実績ですが、年々学校の環境教育への興味が薄らいできているのを感じます。子どもの頃からの環境教育が必要だと思いますが、このような取組が目に見えて広がっていくような方策についてどのように考えますか。

事務局： 参考資料の 5-2-1 の環境教育・環境学習の積極的な推進では6つの取組が記載されており、ここでそれぞれの所管課の環境教育についての取組が確認できます。この6番目の取組にこどもエコクラブに関する記述がございまして、取組内容を見ますとこどもエコクラブの実績はないものの、緑の少年団の活動を実施しており、A評価としている状況です。環境教育に関する6つの取組につきましてC評価やD評価もあることから、今後なお環境教育を推進して参りたいと考えております。

委員： 緑の少年団は山北地区と朝日地区で組織されているということですが、これは伝統的にこの地域が熱心であるということだと思います。山林の少ない地区についてはこどもエコクラブのような環境教育が必要であると考えております。

委員長： ただ今、委員の皆様から出されましたご意見・ご提案につきましては、例年どおり事務局に「意見書」として取りまとめいただく事としまして、これまでご審議いただいた内容について、ご承認いただけますでしょうか。
ご異議はございますか。

(『異議なし』の声あり)

委員長： 議事(1)「環境基本計画進捗状況について」は、以上の内容で承認されました。

5.報告事項

委員長： これで議事を終わり、続きまして日程の5「報告事項」に入ります。
報告事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局： （資料により事務局から説明）

委員長： 只今の件につきまして、委員の皆様からご質疑がありましたらお願いします。

委員： 洋上風力発電について、過去頓挫した経緯から市内の気運として盛下がりが感じられます。頓挫した原因となった系統連系の問題などで国からの支援等はあるのでしょうか。

事務局： 以前の推進委員会で取り組んでいた際は、一般海域の占用を認める法律がないことが非常に大きな課題でした。もうひとつには、売電するために電力会社の系統に接続できるかという課題がありました。系統連携の容易さには地域差があり、日本海側では難しく多額の費用負担が発生するという結論でありました。一般海域の占用につきましては法律が整備され全国的にハードルは下がりましたが、系統連系については新たな送電方法が検討される等前進はしておりますが、依然として大きな課題として残っております。

委員： 洋上風力によって発電されたエネルギーは言わば地域のエネルギーであると思います。これを大きな企業がコントロールすることになれば、例えば地域で災害があったときなどに地域で活用できなくなってしまう可能性があります。そのようなことを今後考える必要があると思います。

事務局： その点については国も検討を進めており、地域エネルギーという形である一定の圏域で融通されるような、発電所が分散された地域エネルギーというものです。

委員： 19日に開催された新潟県洋上風力導入研究会の座席表を見ると、荒川漁協の関係者が入っておりませんがどのようなことでしょうか。

事務局： 以前の推進委員会に参画された方は二十数名いらっしゃいますが、今回は胎内市

と共同で会議を持つことから、全員を選出することができかねますので絞らせていただきました。荒川漁協につきましては三面川鮭産漁協と同様に参加の打診を致しましたが、まだ事業者が決定しておらず具体的な話にはならないことから、荒川漁協としては三面川鮭産漁協に代表として出席してほしいとの意向があったことによります。

4.その他

委員長： これで報告事項を終わり、日程の6 「その他」に移ります。「その他」ありましたらお願いします。

委員： 第2次環境基本計画を作る際参考としていただきたい。

継続の内容と新たな内容がありますが、一委員として要望を整理した書面を作成したので、提出させていただきたいと思います。

全10項目になりますが、私も平成6年から環境問題に取り組んできて、そろそろ次の世代にバトンタッチしたい思いもあって、このように確認するうえでの提案事項をまとめ、次回の計画づくりの参考になればと思っております。

内容について説明します、課題の1番目に最終ゴミ処理場を増やさないこと。

現在、ゴミ処理場は1つ建ったわけですが、旧村上市の時は1つの処理場で何とかしていきかけたが、2つの処理場が稼働しておりました。現在、稼働している1つの他に、これ以上最終ゴミ処理場を増やさないこと。

2番目に、農薬、化学肥料を少なくすることの今の取り組みは、同じく継続していただきたい。

3番目は、今日、議題にもありました豚舎、鶏舎、その他の悪臭対策についても結果を出していただきたい。

4番目は、マイクロプラスチックの抑制についても、実行、研究をしていただきたい。

5番目は、環境を汚染する洗剤を抑制する事。

6番目は、先ほどのご報告にもありましたように、地域で使用する自然エネルギーについてです。

7番目は、下水処理場で現在行われている科学的な最終処分方法について改善はできないのかということです。

8番目は、海岸沿線林の防砂、防風、それから津波対策など、総合的な災害対策としての防風林・森林を考えていただきたい。

9番目は、森林由来の水資源についてですが、これを個人的に購入しているので、

これを市など公の機関がしっかり取得すべきでなかろうか。国外の人が水源を所有してしまうと、森林を見ているだけで保全対策が取れなくなる危険性あり。

10番目は、これまでの取り組みの中で特に1番目から9番目の取り組みを継続、推進していくためには、環境に関して総合的な知識を持つ専門家が必要になってきます。

人材育成など実行力を増す意味で、以上の10項目を次期計画で取り組んでいただければ幸いかなと思ひまして、これを提出します。

よろしくをお願いします。

(参考)

課題	対策
① 最終ゴミ処理場を増やさない	ゴミを分別し炭化再利用をする
② 農薬、化学肥料を少なくする	村上市を有機農業立市にする
③ 豚舎、鶏舎、その他の悪臭対策	簡単に解決している先進地を視察
④ マイクロプラスチックの抑制	植物プラスチックの開発
⑤ 環境汚染をする洗剤の抑制	最初に安全な洗剤を市舎が使用
⑥ 地域で使用できる自然エネルギーの促進	小水力、生ごみ発電を増やす
⑦ 下水処理場の科学的最終処理方法の改善	最終処理は微生物で
⑧ 海岸沿線林の砂防、防風、津波対策	森の防波堤を20年間で植林する
⑨ 森林の水源は市の保有が必要	市で条例をつくり保有する
⑩ 環境経営の総合的専門家が重要	環境課で総合的専門家を育成

委員長： ただ今の件は、一委員の意見として事務局に提出することによろしいでしょうか。

委員： そのような扱いで結構です。

委員： 先日、山形県沖地震が発生しましたが、市が指定した避難所に実際に避難する訓練が必要ではないかと考えます。その地震の際に指定された避難所ではないところに逃げた方が複数名いたからです。また、指定されていた避難所に行ってみたところ電気がついておらず開所していないようでした。どのように避難所の設定が行われたのでしょうか。

事務局： 把握している範囲で説明を致しますが、津波を意識した避難場所とそうではない

避難場所がございまして、どのような災害に対応できる避難所かどうかは、その施設によるものと理解しております。また、現実問題として例えば施設の利用可能時間外に地震が発生したのちに避難所として開所するまでにはどうしてもタイムラグがあります。これがなるべく短くなるよう検討しております。

委員： 津波の際はまず命を守るために高台に登ることが重要になると思います。また、どこに避難するかは各集落の自主防災会で話し合われていると思われま

事務局： 実際の地震の際にまずどこに逃げるかということについては、毎年行われている避難訓練を参考に、判断することになるかと思われま

委員： 津波の際まずどこに避難するかは各集落の自主防災会で決めてあるはずで、どうしても市の指定した避難所へ避難しなければならないというわけではありません。

事務局： 津波の際には命を守るためまず高いところに避難していただき、水が引いたあとに避難する場所としても市が指定する避難所があります。

委員長： それでは、これで予定された日程はすべて終了しました。議事のスムーズな進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。最後に加藤副委員長から閉会の挨拶をお願いいたします。

6.閉会

副委員長： 時間通りに終わりました皆様のご協力ありがとうございました。村上市のこれからの環境について寄与したと思われま

委員一同： ありがとうございました。

【以下余白】